

令和 7 年度 第 2 回多賀町立図書館協議会 議事録

日 時: 令和 7 年 7 月 10 日(木)午後 3 時 00 分～午後 5 時 20 分

場 所: あけぼのパーク多賀 2 階 大会議室

出席者: 会長、副会長、委員 4 名

事務局: あけぼのパーク多賀館長、館長、事務局 2 名

欠席者: 委員 3 名、教育長

開会

事務局

定刻になりましたので、令和 7 年度第 2 回多賀町立図書館協議会を開会いたします。

まず、ご案内申し上げます。本日、委員 2 名が公務のためご欠席されます。また、委員 2 名が遅れてご参加されます。事務局につきましては、教育長が公務のため欠席となっております。

それでは、次第に移らせていただきます。次第 1「あけぼのパーク多賀館長挨拶」をお願いいたします。

1. あけぼのパーク多賀館長挨拶

あけぼのパーク多賀館長

皆様、こんにちは。大変暑い中、またお忙しい中お越しいただき、ありがとうございます。教育長が急用により欠席いたしましたので、代わりにご挨拶申し上げます。

今回は第 2 回図書館協議会でございますが、通常であれば本来が第 1 回にあたり、前年度の事業実績や今年度の計画についてご報告するものでございます。また、昨年度からの継続事項である協議事項として、これからの多賀町立図書館のあり方についてのご意見を、引き続き忌憚なく賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、次第 2、会長挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

会長

会長でございます。今年度の協議会は、前回 6 月に開催してから 1 か月後の開催となります。これは、子ども読書活動推進計画の第 4 次計画を今年度策定するため、その内容についても協議会のご意見を頂戴したいためでございます。

これに加え、本来の協議会の役割である図書館の活動内容を確認し、意見を申し上げるという 2 本立てで今年度は進めてまいりますので、開催回数が多くなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の中心は、協議次第の 2 つ目、約 10 年前に協議会から答申のあった「これからの多賀町立図書館のあり方」を受けた検証でございます。当初、町から具体的なサービス計画が示されないまま 10 年が経過してしまいました。そこで、昨年度から答申内容について、この 10 年間で各項目がどの程度達成で

きているかをまず検証し、それを踏まえて図書館が3年ほど先を見越した計画を館として作成する予定でございます。その前段として、皆様からご意見を頂戴したいと存じます。10年前の指摘事項のうち、よく達成できているものもあれば、あまり達成できていないものもあるかと存じますので、その評価も含めてご意見をお寄せいただければと存じます。

今年度は開催回数が多くなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、このまま続けさせていただきます。

3. 報告・協議事項

(1) 報告

ア 第3次多賀町子ども読書活動推進計画の外部評価について

会長

それでは、次第3に移ります。まずは報告事項でございます。お手元に配付しております「第3次多賀町子ども読書活動推進計画の外部評価について」という、やや分厚いホチキス止めの資料をご覧ください。こちらは、前回ご出席いただいた委員の皆様からのご意見を踏まえたものでございます。第3次計画は実施機関ごとに策定されており、それぞれの取り組み事項について、5年間の実施期間の取り組みがどうであったかを、各機関が自己評価としてまとめておられます。それに対し、協議会としては外部から見た評価を行うこととし、さまざまなご意見を頂戴いたしました。

会議の場では、A・B・C・Dの評価点をすぐに付けることが難しかったため、皆様のご意見を踏まえ、私のほうで協議会としての最終的な評価結果をまとめ、こうした形にしてはどうかという案を作成いたしました。本日初めてご覧になる方もいらっしゃるかと存じます。横版の資料につきましては、協議会としてコメント自体は必須ではございませんが、各実施機関の内部評価がA評価であったものに対し、協議会としてはB評価とした、といった形で記載し、それぞれ協議会としての評価コメントを、項目によっては長いものもございますが、付けさせていただきました。

この評価結果が何らかの削減に大きく影響するものではございません。今年度、町内で委員会を設置して第4次計画の策定を進められる際の参考意見として取り扱われるものと存じますので、まずは全体をご覧くださいいただければと存じます。

ほとんどがA評価でございます。Aは、この計画項目についてこの5年間で非常によく取り組めたという評価であり、実際に担当された部署でもよく挙げられております。協議会としても同じくA評価としたものもございますし、B評価としたものもございます。B評価は、内容としてはそのまま継続して第4次計画に引き継いでいただいて構わないものの、10年間同じことを続けるということでもございませんので、具体的な取り組み方法については見直しや別の方法を含めて進めていただければ、という観点で付けております。

網掛けの部分は、内部評価、すなわち当事者が評価したものから協議会で変更した箇所でございます。AがBになっているなどの変更がございますので、その部分を網掛けにしております。

ほとんどの取り組み事項は「中止したほうがよい」というものではなく、第4次計画でも引き継いで進めていただければよいものばかりでございます。ただし、中にはC評価としたもの、D評価としたものが、私の案の中にいくつかございます。

一つは 2 ページの、子ども家庭応援センターの「ボランティアによるおはなし会」でございます。実施機関の自己評価も C 評価で、十分でなかったとされておりますが、私は D 評価としております。これは「実施しなくてよい」という意味ではございません。第 3 次計画では、実施機関ごとにボランティアの活動や協力の項目が、子ども家庭応援センター、小中学校、生涯学習館などそれぞれに挙げられております。

ところが、第 3 次計画は縦割りで実施機関ごとに取り組み項目を立てる形になっているため、同じボランティア活動でも、学校関係はあくまで個人のボランティアを対象とし、国の支援事業との関係もあるようですが、個人のボランティアを募って学校へ派遣する調整を行う形になっております。一方、各実施機関がボランティアに依頼しておはなし会を実施してもらう場合は、以前から子どもの読書に関する活動グループがございますので、実施機関によってはそうした方々に参加を要請するなど、小さな多賀町の中でボランティアの活用方法が機関によってばらばらになっている部分がございます。

そのため、第 4 次計画では、町全体で子どもの読書をどう支援するかという観点から、小・中学校、こども園、保育園、子ども関係の各施設の取り組みについて、横の連携をとる形にしたほうがよいのではないかと考え、D 評価としております。これが 1 点目でございます。

もう 1 点は、11 ページの図書館の 8 番「おうちで読書（県主導の取り組み）」の PR・啓発」でございます。自己評価も D 評価で、あまり取り組めず、旗を掲げていただけであったとのことです。これについては、町の子ども読書推進計画に「おうち読書」を盛り込むのであれば、よそが掲げている取り組みの応援ということではなく、町自体がどう取り組むのかを主体的に考えるべきと存じます。単なる PR や啓発ではなく、町の事業の一つとしてどう位置づけるかは今後の協議に関わってまいります。計画の挙げ方としては、多賀町独自の子ども読書活動推進計画の中で、いわゆる「うち読」を町としてどう取り組むかを主体的に考えた形での計画づくりになるのではないかと、この考えから D 評価としております。

そのほかにもいくつか C 評価がございますが、全体としては、先ほど申し上げたとおり縦割りで各課が取り組む内容を挙げているため、重複する項目が多く、横の連携という観点で計画が作られておりません。第 1 次計画から見直しましたが、多賀町の子ども読書活動推進計画は、実施機関ごとに何を行うかという形で 5 年ごとに作られてまいりました。第 4 次となりますので、町全体で各機関が連携して進めるべき性格の事業については、これまでとは異なる形の計画にされてはどうか、という観点で、該当するものを C 評価・D 評価としております。

それ以外の項目は、個別の実施機関ごとの計画とするにせよ、関係機関との連携で進めるにせよ、個別の事業としては A 評価ないし B 評価としております。当然、全く見直しなしで継続するというものでもございませんので、事業をそのまま進める場合でも、この 5 年間の取り組みを基本的に拡大していくという前提で計画づくりを行い、その中で新しい取り組みが委員会等で出てくれば、それを反映させればよいと考え、こうした観点で A・B・C・D を付けております。これを前提に、ざっとご覧いただき、特に協議会の決議ということではございませんので、「この部分は変えたほうがよい」というものがあれば、図書館にお寄せいただければと存じます。

これをもとに、事務局が町で委員を招集し、第 4 次計画策定の委員会を動かし始めるということでございますので、その点を前提にご覧いただければと存じます。事務局から何かございますか。

事務局

皆様、前回ご協議いただき、ありがとうございました。こちらの外部評価のご意見を反映した形で第4次計画を策定できればと存じますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

会長

私のほうでかなり独断でまとめた部分もございますが、何かお気づきの点がございましたら。委員、ボランティアの項目についていかがでしょうか。先ほど申し上げたとおり、機関ごとにボランティアの考え方が異なっております。小学校などは国の事業に乗った形で個人を集め、図書の修繕などに従事してもらう部分もありますし、従来から図書館を中心に活動しているグループもございます。その点が、町の読書推進計画でもはっきりと位置づけられていないところがございます。

委員

多賀町の図書館で講習をしていただき、教えていただいたことを、できる範囲で個人として活動している面もございます。「このゆびとまれ」というボランティアも、図書館での読み聞かせの講習を受けた者が、当時はまだ10名ほどおりましたが、団体を作って活動していこうということで始まったものでございます。そうした経緯から、ボランティアを個人として行う形がそのまま残っているのだと思います。

団体としては、私たちのサークル「このゆびとまれ」の場合、総踊りなどのイベントに出たり、クリスマス会を開いたりしております。図書館に来ていただけたら、少しでも本を身近に感じていただけたら、という思いで活動しております。

横のつながりにつきましては、ほかの団体、たとえば「たんぼぼ」さんなどとは接点がございません。たとえば学童保育の場合は、学童が直接「たんぼぼ」さんに連絡されますし、「このゆびとまれ」も同様に、団体間の横のつながりはないのが現状でございます。

会長

第4次計画の中で、地域のボランティアの協力をどのような位置づけで活かすか、どのように記載するかが課題かと存じます。これまでは、各実施機関でボランティアを活用しよう、という書き方になっておりますね。

委員

そうですね。横のつながりが課題かと存じます。

会長

ほかの機関でも同様でございます。

委員

呼んでくださる側にとっては、利用しやすく、読みやすいという面でありがたいかと存じます。子どもたちはもちろん、保育士の先生方も一緒に聞いておられます。若い先生方は経験が少ないので、勉強になっていると感じております。私たちはパネルシアターなども用いており、受け手の方がそれぞれの味わいを喜んでくださっているのが現状でございます。

委員

それぞれのサークルが活動しておられるからこそのものでしょね。3年ほど先を見てとのことでしたので、可能であれば、ほかの団体やサークルが参加するという形で連携できればと存じます。

委員

実際には、新しいボランティアの方が入られても、出産などの事情で単発的になり、結局は以前からのメンバーで活動することになります。募集をしても難しく、「たんぽぽ」さんも同じメンバーで活動しておられますので、募集は難しいかと存じます。新しいサークルができれば嬉しく思います。図書館で読み聞かせの講習を何度も開催してくださっておりますので、興味のある方が別のグループを作ってくださいればよいのですが、なかなか難しいところでございます。

たとえば「パオパオ」さんは、現在も活動しておられるか分かりませんが、当番の方が週に1回ずつ集まって絵本を読んでおられます。そうした機会に読み聞かせに興味を持っていただければ、新しいグループができるかもしれません。

委員

保育園でも、職員に余裕があれば、絵本好きの保育士は毎日、お昼寝の後やおやつの前に読み聞かせをしています。自分自身もどのような絵本があるか知識が広がりますが、なかなか余裕がないのが実情でございます。園ではそれぞれ読み聞かせをしています。

委員

時々、子どもが「先生に読んでもらった」「知っている」と言うことがございます。その際は「おばちゃんとは初めてだから、一度読んでみようか」と、何冊か用意して選んでもらうなどしております。

委員

継続することが難しいのでございます。日程の問題もありますし、子育てをしながらの参加となります。1号認定は人数も少なく、保護者の就業率も高いため、なかなか時間的余裕がございません。お母様が読み聞かせに来てくだされば、子どもたちは自分の母親が読んでいるということで、家で読んでもらうのとはまた違う特別な経験になると思いますが、その時間的余裕がないのが実情でございます。今後はそうしたゆとりが、より大切になるかと存じます。

委員

久徳うぐいすこども園には入ったところに小部屋があり、ほかの園にはない造りでございます。子育て支援事業として何かできないかと考え、場所をお貸しするという形で、コミュニケーションをとる中で、たとえば私がテーマを決めて読み聞かせをしてみる、といったことを思案しております。お母様も誘い込めればと思いますが、時間もかかり、興味の問題もございます。

委員

以前、久徳の幼稚園のときに、紙芝居や大型絵本の講習会という形で伺ったことがございます。科学絵本、お話の絵本、言葉遊びの絵本など、四つほどのジャンルの本を紹介し、「ご家庭での本読みにこうした本がよいですよ」と講習を行いました。1週間お時間をいただき、お母様からのアンケートでも「よかった」と言っていました。

委員

それはブックトークとは異なるものでしょうか。

委員

ブックトークにあたるのでしょうか。実演を伴うものでございます。各ジャンルごとに1人ずつ立って行いました。

委員

何かのきっかけになりますね。

委員

お母様が興味を持ってくださると嬉しく思います。「絵本を」とさまざまな機関で言われる中で、「これは本当に正解なのか」と不安に思いながら取り組まれる方もいらっしゃると思います。子どもたちは保育士から多くの本を読んでもらっているので分かっておりますが、親御さんは分からず不安に思っておられる方もいらっしゃるかもしれません。

委員

何を読めばよいか、ということでしょうか。

委員

本来は何でもよく、正解はないのでございますが。

会長

保育士の方は、子どもを「教える」立場で絵本を選ばれます。楽しさだけでなく、教育的な観点も入ってまいります。同じ子どもを相手にしていても、職種によって絵本の選び方は異なり、図書館で児童担当をしている職員とはだいぶ異なる部分もございます。その点をどうするか、現場の先生方だけに任せていてはおはなし会をうまく続けることは難しいと存じます。小さな町ですので、町全体でスキルを高める工夫をどうするか考えていく必要があるかと存じます。本日の議題ではございませんが。

こうした観点で外部評価を作成いたしました。この結果が表に出るものではございませんので、中身をじっくりお読みいただき、評価コメントを中心にご覧いただいて、また事務局にお伝えいただければと存じます。委員会自体は役所の方のみで構成されるのでしょうか。

事務局

学校関係者と役所の担当で、子ども読書活動推進委員会が構成されております。

会長

近々開催されるのでしょうか。

事務局

はい。7月24日に次回の子ども読書活動推進委員会を予定しております。その際に、子ども読書活動推進計画の外部評価を協議していただく予定でございます。

会長

8月8日の協議会の段階では、まだ何も出てこないということでしょうか。

事務局

はい。8月8日は通常の協議会でございますので、その時点では子ども読書活動推進委員会からは何も出てきていない状態でございます。次の第4回が草案の説明を予定しておりますので、その会議の前には、何かしら形になったものをお渡しできる予定でございます。

ア 令和 6 年度実績報告について

イ 令和 7 年度事業計画について

会長

そうしたスケジュールでございますので、よろしくお願いいたします。報告事項だけで終わってしまうと具合が悪いので、次は令和 6 年度の実績報告と令和 7 年度の事業計画でございます。当日資料がこちらになります。

館長

こちらは私からご説明いたします。お手元の当日資料①②をご覧ください。

まず令和 6 年度の利用状況については前回ご説明いたしましたので、こちらは令和 6 年度の取り組みの評価でございます。令和 6 年度第 1 回のときに「このように取り組みを進めます」とご提示したのに対し、実際にどうであったかを、A・B・C・D・E の内部評価で自己評価しております。黒い菱形が付いているものは「実施した」もので、A・B・C にあたります。菱形のないものは D・E で、見直しが必要なもの、または未着手のものでございます。

特に「障がい者・高齢者・外国人のための資料の充実と提供の工夫」では、大活字本・朗読 CD の配架の見直しとして、対面朗読室を整備して配架いたしました。また「利用しやすい図書館づくり」では、エントランスの見直しとして、増設された書架を移動し、利用者や点字ブロックの動線を確保いたしました。これに合わせて対面朗読室の部分も配架し直しました。これらは令和 6 年度当初に予定していた事業ではなく、年度中に行ったもので、半角のアスタリスクを付しております。

続いて 2 番、令和 7 年度の取り組み計画でございます。令和 6 年度の取り組みの見直し部分に加え、たとえば移動図書館車の効果的な巡回として、サロンへのお出かけ図書館の試行という新規事業がございます。これは委員から「サロンに行ってはどうか」「社会福祉協議会に連絡すれば連絡が取れる」とのご助言をいただき、社協を通じて各サロンに連絡しているものでございます。現在、敏満寺のサロンで 2 回目を行い、先日は栗栖のサロンに伺いました。1 回だけでなく継続して貸出・返却につなげられるか、今年度試行しながら考えてまいりたいと存じます。

また「利用しやすい図書館づくり」として、在架予約の実施がございます。これも令和 6 年度の協議会で委員から「在架予約があると便利」とのご意見をいただき、以前からの課題でもありましたので、今年度取り組んでまいりたいと考えております。

「生活に役立つ情報の発信」では、ピックアップコーナーの実施として、入口に 2 か所、YA コーナーに 1 か所、ミニ展示を行っております。図書館員がフットワーク軽く短期間で資料を紹介するもので、来館されて最初に目につくところで情報提供しようと、4 月から実施しております。

子どもの読書活動推進事業では「司書による夏休みの読書案内リスト」として、今年度は小学生・中学生対象のリストを新規で作成いたします。リストはすでに作成済みで、あとは配布するのみでございます。

「赤ちゃん・子育て世代への資料提供・居場所づくり」では、赤ちゃん絵本の充実を継続するほか、赤ちゃんタイムの実施がございます。毎週金曜日の午前中に、赤ちゃん絵本架を常設し、赤ちゃんおはなし会を実施しております。子育て支援コーナーの見直しは新規でございますが、まだ着手しておりません。これらはパッケージとして、合わせて図書館をご利用いただくという形で取り組んでおります。

「園・学校との連携を進める」は継続でございます。「子ども読書活動推進計画第4次の作成」は新規でございます。「あけぼのパーク多賀等施設連携事業」は継続、「職員力を高める」も前年度からの継続でございます。

現在、協議会でご協議いただいている「これからの多賀町立図書館のあり方の推進」につきましては、答申から10年が経過した時点での図書館の現状、すなわち答申の課題にどう応えられたかという外部評価を今年度行ってまいります。協議が終わった時点で、3年間のロードマップとして具体的なサービス計画、行動計画を作成したいと考えております。

もう一つ、今年度は町政70周年事業を町が行っておりますので、図書館もこれに連携し、「多賀のちよつとええとこ募集」をすでに実施しております。また、河内の風穴の映画会の開催、読み継がれた本70冊の展示など、関連事業を進めてまいりたいと存じます。

令和7年度は、こうした重点事業を行います。これだけを行うということではなく、基本的にこのあたりに留意しながら進めてまいります。図書館として最も力を入れているのはカウンターでの利用者への確実な貸出でございますが、それに加えて、利用しやすい図書館、すべての人に使っていただける図書館を重点的に目指してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。令和6年度の実績と、今年度の新しい取り組みについて、何かお聞きになりたいことはございますか。副会長、いかがでしょうか。

副会長

令和7年度計画の最後に「サービスの伸長を図るための重点事業を設定し」とございますが、この重点的なものとは、ただ今ご説明いただいた新しい取り組みのことでしょうか。

館長

そうですね。左側に記載しているこの重点事業が、図書館がこれ以外にも多くの事業を行う中で「特にこのことに留意して行いたい」と設定したものでございます。その設定した課題に対し、具体的な取り組みを挙げ、当該年度に何を行うかを示し、実施できたか、見直しが必要か、を毎年度評価していく形でございます。これは令和5年度から出させていただいているもので、それまでは重点項目が毎年同じで、具体的な取り組みがございませんでした。協議会でも「毎年度何をするか明確でない」とのご指摘がございましたので、こうした形で具体的な取り組みを年度ごとに明らかにし、進捗を図っております。今後、サービス計画や基本計画ができれば、もう少しきちんとしたものになるかと存じます。

副会長

これを、実際に図書館を利用する方やほかの町民の方に、「図書館はこうした利用者サービスの改善に取り組んでいます」ともう少しアピールされてはいかがでしょうか。お仕事として行われることですので、それはそれで結構なのですが、利用者にとっては、配置や見出しが変われば「変わったな」と気づくものの、もう少し分かりやすく「こうしたことに取り組んでいます」と伝える機会があったほうがよいのではないかと思います。

会長

入口に、以前教育委員会に提出した、ボランティアの活動記録などを貼っておられますね。

館長

子ども読書の関係ですね。おっしゃることはよく分かります。基本計画やサービス計画ができれば、その一つとして、きちんと町民に「図書館はこうしたことを行います」とお知らせすることが大切だと存じます。

副会長

あまり難しい言葉ですと読む方が読めませんので、簡単に「こうしたことをしています」とお伝えいただければと存じます。

館長

今回記載している取り組みは、図書館が年度ごとに「こうしたことを行いたい」と書いているもので、実際にできるかどうかはまた別でございます。

副会長

サービスを提供する側と、それを受ける側とでは視点が異なると思います。「こうした視点でこうしたことをしたので、少し便利になるかもしれません」というアピールがあってもよいのではないかと思います。

館長

かしこまりました。その点は考えてまいります。ただ、たとえば「在架予約を始めます」というのは、まだ利用者の方には提供していないものですので、それを掲げることで「頑張っているな」とは伝わりますが、まずは確実にできるよう段取りを組み、実現してからしっかりアピールしてまいりたいと存じます。

副会長

要は、これが目標でございますね。目標を最大の効果で達成するためには、図書館がさまざまな取り組みを行っていることを利用者に知ってもらうことも非常に重要だと、私は考えます。

館長

かしこまりました。工夫してまいります。

会長

ありがとうございます。委員、今年度の取り組みについていかがでしょうか。

委員

昨年、私たちが「こうあったらよい」と申し上げたことを取り入れ、いろいろ見直してくださっていると感じました。先ほどのお話のとおり、町民の皆様はどうアピールするかが課題かと存じます。広報というより、回覧板や全戸配布で1枚ものの紙があるほうが、図書館に興味のある方は目にされるのではないかと思います。「こうした取り組みを始めたのか」と気づければ、サロンに通う高齢者の方や、子育てに苦戦されている方の来館にもつながると存じます。今の親御さんは何でもインターネットで解決しようとされますので、少しでもこうした場に出向き、出会った人と話せるようになれば、先ほどのボランティアの話にも通じますが、よい広がりになると思います。まずはコピーを大きくするところからでしょうか。

ただ、多くの項目を挙げていただきましたが、どこまでできるのか、年間計画を立てて一つずつどのように進めていかれるのか、という点が、私たちの仕事として見ると課題が多いように感じました。普段の業務もある中で、どう噛み砕いて取り組まれるのか。それを町民の方に理解していただくには、やはり情報を出すしかないのかなと感じました。

館長

ありがとうございます。

会長

委員、いかがでしょうか。

委員

新規でさまざまなことに取り組んでおられ、すごいと思いながら拝見しました。特に移動図書館車の効果的な巡回における、高齢者施設への団体貸出やサロンへのお出かけ図書館の新規の取り組みは素晴らしいと思いますので、進捗や成果をまたお聞きできればありがたく存じます。

子どもの読書のところで「図書館だより YA 版の発行」が「継続」と記載されておりますが、令和 6 年度も実施しておられたものを続けておられるのでしょうか。

事務局

失礼いたしました。YA 版は今年度取り組みたい項目で、新規でございます。資料の記載に誤りがございました。

委員

私どもも YA 向けの「図書館だより」を作ったほうがよいかと話しながら、まだ実現できておりません。同じところで悩んでおります。

会長

これは紙でどのように届けるのでしょうか。もともと図書館にあまり来ない世代に届くものなのでしょうか。

館長

移動図書館車でふれあいの郷に行っている件にも関連しますが、移動図書館車が巡回していることの PR が十分ではございません。それも含めて YA 版の図書館だよりを作り、中学校の図書館などにお知らせして、図書館の活動に興味・関心を持っていただき、来館のきっかけにしたいと考えております。委員からは LINE の活用もご提案いただいております。世代に応じた媒体を使うのも一つの方法だと存じますが、紙にこだわりたい部分もあり、まずは紙でやってみようと考えております。

計画として町民に広くお知らせし、できたかできなかったかをお伝えすることは大切ですが、前段の企画・計画段階でどこまで出せるかが難しいところでございます。これは図書館の内部的な計画ですので、重点事業として「こうした取り組みを進めます」という大枠はお出しできますが、一つ一つの具体的な内容を毎年度お出しするのは、なかなか難しい面もございます。ただ、あらかじめお知らせし、段階的に PR していくことは大切だと存じますので、工夫してまいります。

副会長

館長は大変真面目な方で、できることを順番に積み上げていきたいタイプの方かと存じますが、知ってもらうために、今やろうとしていることを全部伝える必要はないと思います。「図書館の方向としてはこうなので、今年はこれとこれを行います」と。たとえば在架予約も「何月ごろから、図書館に在庫のある本でも予約できるようにします」と伝えれば、知らない方も「そうなのか」と思いますので、難しいことではないと思います。せっかく取り組まれることを伝え、利用者が知り、次の結果につながればよいのではないのでしょうか。

館長

かしこまりました。ある程度把握できるタイミングで工夫してまいります。

副会長

「こう書いたから必ずしなければならない」というものでもございませんので。図書館はさまざまなことに一生懸命取り組んでおられますので、利用者に便利なサービスをこのように行っていると知ってもらうことは必要だと思います。

ついでに申し上げますと、最近、本を借りる際に返却日のタグのようなものを付けて貸し出していただきますが、イラストがとてもかわいらしいですね。

館長

ありがとうございます。中学校・高校のボランティアの方によるものでございます。ただ、ここには記載してありませんが、レシートプリンターを貸出カウンターに導入いたしますので、来月ごろから、借りていただいたものを一覽で出力する形になる予定でございます。せっかくお褒めいただきましたが、イラストはそこには描けないかもしれません。

副会長

新しいサービスをされるのであれば、「こうなります」と借りる方に知ってもらうのもよいと思います。

館長

かしこまりました。事前のPRはなかなか不得意ですので、準備しながら考えてまいります。レシートプリンターについては、まだお出ししておりませんが、どこかでご案内できると存じますので、ご期待ください。

副会長

よろしくお願いいたします。

館長

貸出履歴を残そうとすると、レシートプリンターで出力したものを貼っておけば、何を借りたか分かる形になります。

副会長

貸出履歴は、どこの図書館でも一度返却すればすべてリセットされるのでしょうか。

館長

そうでございます。

会長

基本的には、その日のうちは記録が残りますが、消えてまいります。

副会長

それは個人情報の関係でしょうか。

館長

個人情報といいますか、図書館で資料を借りることは個人の活動であり、その内容には守秘義務がございます。本の嗜好を知られたくない方も多いと存じますので、図書館は利用履歴を残さないこととしております。ただ、返却の際に夾雑物が挟まっていた場合などに、貸出者を特定する必要もございますので、一定期間置いている図書館が多々ございます。実際、多賀町の図書館も数年前までは前回の貸出者が

残っておりまして。これは、同じ本を続けて貸し出さないために最終貸出者を確認する必要があったためですが、現在はすべて消すようにしております。

副会長

「あなたへのおすすめ」のようなものが出ると、次に借りる際に便利かと思います。最近は何でもおすすめが表示されますので。

館長

図書館のシステムとしてもできないことはございませんが、ベストリーダー（よく読まれている本）といった形になります。また、1館では利用者が少なく、有効なデータになりにくいという面もございます。Amazonのように「この本を選んでいる方はこちらも選んでいます」というのは多数の利用があつてこそですので、図書館では難しい面がございます。

副会長

もう1点、よろしいでしょうか。ネット、特にスマートフォンで予約する際にはログインして操作しますが、図書館の端末でも同じようにできないのでしょうか。

館長

利用者端末(OPAC)のことでしょうか。

副会長

そうです。図書館でページを開いてログインし、自分で選んで予約できるようになっていますが、館内では紙に書かなければなりません。長浜市の図書館のように、その場で直接予約できるようにしていただけると便利かと思います。

館長

在架予約ができるようになれば、可能ではございます。ただ、来館されているのであれば、在架のものは直接お探しいただく形にしております。

副会長

それは分かるのですが、紙に書く手間が面倒なのでございます。その画面で予約できれば、そのまま帰れますので。

会長

館内はWi-Fiが通っていないのですね。

館長

利用者端末(OPAC)であればできます。携帯電話で行う場合はWi-Fi環境がないと難しいのでございます。

副会長

図書館内のコンピュータ(検索端末)ではできないのでしょうか。

館長

できないことはございません。ただ、すべてカウンターのほうを向いているため、利用者の方にお使いいただくことができないのでございます。利用者用のインターネット端末もございますので、そこでログインすれば、貸出中のものについては予約でき、紙に書く必要はございません。

副会長

今ある検索端末 1 台からはできない、ということでしょうか。

館長

あの端末であれば、おそらくできると存じます。

副会長

しかし、ログインするところがございます。

館長

そのように設定されているのかもしれませんが。それは変更できます。

会長

検索用のものですね。

館長

変更いたします。

副会長

そうしていただくと、見てその場ですぐ予約でき、簡単でございます。

館長

長浜市とは少し異なる部分でございます。長浜市は 6 館の複数館があり、来館中にほかの館の本を借りたい場合、利用者端末から取り寄せができる形になっております。多賀町は単独の 1 館ですので、来館された方はその場でお探しいただく形になっております。ただ、貸出中のものについては OPAC でもできるようにしているところが多いと存じますので、変更できるなら OPAC でもできるようにいたします。

副会長

ついでに、電波が悪いので、あけぼのパーク多賀館長に、携帯電話の電波が入り、Wi-Fi も飛ぶようお願いしたいのですが。

館長

私どもにも連絡が来ず、携帯電話が鳴らないのでございます。

副会長

先日、カウンターの向こうの外で何かしておられる方がいて、お聞きしたら「あそこしか電波が入らない」とおっしゃっていました。

あけぼのパーク多賀館長

フリーWi-Fi はございませんでしたか。

館長

ございません。

事務局

ホールにはございます。あけぼのパーク多賀のホールにはフリーWi-Fi がございます。

あけぼのパーク多賀館長

あまり PR しておりません。フリーWi-Fi ですので、情報が流出する危険があるためでございます。

副会長

携帯電話の電波も弱いですね。

あけぼのパーク多賀館長

建物の構造上、電波が入りにくいのでございます。

館長

図書館の事務室はほとんど電波が入らず、電話が来ないのでございます。職員は昼休みごとに外に出てメールチェックをしなければならず、家庭からの連絡も確認できず、少々大変でございます。

会長

町に増幅装置をこの建物に設置してもらわなければ、解決は難しいかもしれませんね。私が県にありましたときは、図書館の天井に Wi-Fi の出力を強くする装置を設置してもらいました。

館長

その点はおいおい対応できればと存じます。ただ、図書館で電話ができないのは、図書館で電話をする人がいないという点では、よい面もございます。

会長

今年度は、前回皆様からいただいたご意見を取り入れ、新規で取り組む項目が多くなっております。当初計画したことをどの程度実践できるか、年度末あたりで評価の対象にできればと存じます。

館長

あくまで結果を見ながらでございしますが、よろしくお願いいたします。

会長

1 時間ほど経過いたしました。

事務局

事務局からご連絡でございします。先ほど 3 時 40 分に委員から連絡があり、本日の会議は欠席されとのことでございます。

会長

承知いたしました。

(2) 協議

ア 平成 26 年度答申「これからの多賀町立図書館のあり方」について（自己評価を踏まえて）

会長

それでは(2)協議に移ります。「これからの多賀町立図書館のあり方」について、答申から 10 年を迎えての確認として、項目ごとに 2 回ほどご意見をいただきましたが、まだすべて終わっておりません。本日は 5 ページ以降、図書館サービスの部分について、今回と次回で進めてまいりたいと存じます。

「(3)利用者に対応したサービス」では、世代ごとの図書館の取り組み事項について、10 年前の答申に挙げられた事項がどれだけ達成できているかを、2 回ほどで最後まで意見をいただければと存じます。

まず「(1)貸出しサービスなど」でございします。答申では 3 つの項目が取り上げられております。貸出サービ

スについては、この10年間、多賀町でも重点を置いて取り組んでこられたため、自己評価もA・Bとなっており、協議会としても特段異論はないかと存じます。下の現状欄に、できている点・できていない点を○×で記載しておりますので、個別の項目でも結構ですので、ご意見があればお願いいたします。

この項目は比較的、利用実績が数字で出やすい部分でございます。利用者数、予約数、インターネット予約数、今度の在架予約など、さまざまな数値が出ますので、先々の目標設定もしやすい部分でございます。現状の分析で挙がっている点について「こうした取り組みもしてはどうか」というご意見があればお願いいたします。

「地域へのおはなし会へ出向いています」というのは、この項目に入るのでしょうか。先ほどのサロンへのお出かけ図書館のことでしょうか。

事務局

はい、該当すると存じます。

会長

これはバスをそのまま持って行っているのでしょうか。

事務局

いえ、普通車を利用し、コンテナに本を入れてお届けする形でございます。

会長

何でも結構ですので、ご意見はございますか。委員、こうした数字の見方についていかがでしょうか。

委員

3の(1)の話でございますね。

会長

そうでございます。「レファレンスサービスの充実」とは、何をもって充実とするのでしょうか。

委員

メールで受け付けておられるのは素晴らしいと思います。

事務局

町内の方だけでなく、町外の方からメールでお問い合わせが来ることがございます。それに対してお答えし、郵送またはメール本文で返答する形でレファレンスに対応しております。

会長

多賀町では、町外の方からどのようなお問い合わせが来るのでしょうか。

事務局

たとえば、北海道の方から「先祖が多賀町に住んでいた場所について知りたいので、詳しい資料を出してほしい」というお問い合わせや、多賀町について本を執筆しておられる方から「もう少し詳しく知りたいが資料はあるか」といったお問い合わせがございます。いずれも去年の事例で、対応しております。

会長

そうした事例を、レファレンスを受けた例として紹介されてはいかがでしょうか。一番下の欄が×になっておりますが。

事務局

それほど数が多くございません。

会長

少なくとも「こうした事例がありました」と紹介すればよいかと存じます。ところで、町自体が町民全体に LINE などで「明日はゴミの日です」といった情報を自動発信する仕組みはございますか。

事務局

LINE 登録の仕組みがございます。

副会長

最近始めました。

会長

私どもの栗東市では、情報を出す側が完成した形にしなくても、原稿のようなものを送れば担当者がデザインして作成してくれるそうで、さまざまな情報が早く出るようになりました。

事務局

図書館でも活用させていただいており、イベントの際には町の LINE で情報をお届けしております。

会長

現在、町全体でどれくらいの方が登録しておられるか、お分かりになりますか。

副会長

私には分かりかねますが、さまざまな情報が届きます。

あけぼのパーク多賀館長

それほど多くはなかったかと存じます。

会長

インターネット予約率は、まだ半分には達していないのでしょうか。

事務局

はい。

会長

ほかの図書館はもう半分以上を超えているのではないのでしょうか。

委員

インターネットの利用は多いですね。

会長

それだけ直接来館される方が多いということでしょうか。「インターネット予約率の向上」が貸出サービスの項目に挙がっておりますが、この比率を高めていくほうがよいのでしょうか。

館長

できるだけ便利な方法としてインターネットをご利用いただく率を上げたいということでございます。メールアドレスを登録していただくと、返却や予約のお知らせを電話を使わずにできるという利点もございますので、できるだけインターネットをご利用くださいと周知しております。ただ、先ほど副会長がおっしゃったとおり、インターネットと紙のどちらが簡単かという点が課題でございます。

副会長

圧倒的にインターネットのほうが簡単でございます。

館長

紙のほうが簡単な面もあるかと存じます。

副会長

検索端末の最初の画面に、スマートフォンの検索画面の QR コードを貼っておき、読み取ってもらえば、次からは来館しなくても検索できますよ、と記載すれば、使う方が結構いると思います。最近は高齢の方でも QR コードを読み取られますので、ちょっとしたことだと思います。端末の横に紙を貼っておくだけでもよいかと存じます。

あけぼのパーク多賀館長

検索端末がまだ 1 台しかございませんので、なかなか厳しい面がございます。電波が入るかという問題もございます。

副会長

QR コードを読み取って写真を撮っておけば、今のスマートフォンは写真からでも簡単につながりますので、登録できると思います。

委員

皆様 1 人 1 台携帯電話をお持ちで、手元に検索できるものがあるのに、それができない状態ですので、問題があるのではないかと思います。調べたいときにすぐ調べられるほうが楽でございます。ご検討をお願いいたします。

館長

当館の蔵書検索はスマートフォンの画面に対応していたでしょうか。

事務局

スマートフォンで検索はできますが、スマートフォン用の画面にはなっておりません。

館長

その点が課題でございます。スマートフォンですと画面が小さいのでございます。

副会長

本の名前は表示されますね。すぐデータも反映され、便利だと思います。

委員

生涯学習課の LINE に公民館予約のリンクがございます。私はよく使うのですが、ここに「図書の予約」があれば便利かと存じます。

副会長

リンクをつなげればよいですね。

委員

皆様ご覧になっているかもしれません。ここに図書の予約があるとよいかもしれません。

館長

利用者の方がよくされているのは、検索画面のブックマークを作り、最初から検索画面を開く方法でござい

ます。ただ、図書館としてはお知らせも見ていただきたいので、ホームページもご覧いただきたいところがございます。

副会長

図書館のホームページや情報ページは、スマートフォンでは画面が小さく見づらいのでございます。利用される方は、自分の読みたい本を探す、予約するという用途が圧倒的に多いと思いますので、情報のページとは違う検索になるかと存じます。

館長

次期システムの更新の際に対応できればと存じます。

副会長

検索ページから戻れるようになっていれば、図書館のホームページに戻れますので。

館長

ホームページを作っている部分と検索部分は、実は別物でございます。検索部分はベンダーのもので、その点はまた時期を見て、もう少し使いやすくしてまいります。

館長

紙の場合も、現在は名前と電話番号を書かなければならず大変かもしれませんが、本来は利用カードの番号と書名を書いていただければ、在架のものはそれでよいのでございます。ただ、利用が困難になるよう、さまざまな条件を設けております。「何日以上経ったら不要」「ここまで欲しい」といった条件でございます。

副会長

インターネットなら 24 時間できるのでございます。

館長

カウンターで対面してお答えしないと、思っておられるものと異なる場合もございますので、その点も大切にしたいという思いがございます。ただ、簡便にするのであれば、予約票も利用カード番号と書名だけで済むようにすれば簡単になります。

副会長

あるいは、印刷すれば出力されますので、それでこちらでもできるようにすれば簡単かと思えます。

館長

OPAC から出力できたかと存じます。

副会長

余計なことばかり申し上げ、失礼いたしました。

館長

おっしゃることはよく分かります。簡便で時間がかからないほうがよいに決まっておりますので、その点を意識しながら進めてまいります。

会長

「(1)貸出しサービスなど」は、もともと多賀町ではよく利用されております。実利用者数は、年に 1 回でも来館した人が 19%とほぼ上限に近く、ほかの地域では 13%や 15%以下が普通でございますので、2 割近くの方が来館経験があるというのは続いていると存じます。これ以上の利用者率の向上は何を目指す

のかという課題もございます。予約についても、図書館に来れば蔵書が多いため、わざわざ予約しなくてもすぐ利用できる面がございます。予約率の向上も何を目指すか、次の計画での課題でございます。「レファレンスサービスの充実」も、何をもって充実とするか、設定が難しいかと存じます。単に件数の問題ではないと思います。次の「地域の課題に対応したサービス」とも関連しますので、このあたりを次の計画でどう位置づけるかが課題でございます。

館長

答申の本体では、レファレンスの課題は職員の課題として挙げられております。経験を積み、自己研修するしかない面もございますので、ここには書ききれれておりません。

予約については、図書館は資料要求に応える場でございます。図書館員は予想して資料を収集しますが、利用者が「これを読みたい」「これを知りたい」というものを気軽に予約できることが大切でございます。私が図書館を始めた頃は、予約をすすめても「わざわざ買ってもらわなくても」と遠慮される方が多かったです。「気軽に予約し、合わなければ返していただいて結構です」とお伝えし、予約・リクエストをどんどん使っていただきたいという思いがございます。予約が多いことは、図書館が使われている証でございますので、数値的には上げてまいりたいと存じます。

ただ、現在のシステムでは在架予約と通常の予約・リクエストを分けることができません。リクエストのうち購入する分は予算上分けておりますので、どの程度購入したかは分かるようにしております。

会長

在架予約が浸透すれば全体の数が増えると思いますので、その増え方で在架予約の効果を推し量るしかないのかもしれませんが。この部分の自己評価は A・B・B でございますが、協議会としても異なる見方はございません。さまざまな利用数値が実際に出てくる項目ですので、次の計画でどう扱うか、事務局できちんと精査し、一部は 3 年後の目標設定に使われるとのことですので、ご検討いただければと存じます。

次に「(2)地域の課題に対応したサービス」でございます。図書館で取り組むべき流れとして、貸出だけでなく地域の課題を解決するサービスを実施しようと言われてますので、それを踏まえて 10 年前の答申になっているかと存じます。ただ「実際には何をすればよいのか」が、当館に限らず県内の図書館でも明確に出せないまま来ているのが実情でございます。

答申では「課題解決支援機能の充実」、これはさまざまな問い合わせに対応できる職員の能力育成も含めていると存じます。また「まちづくりや地域の活力に活かされる情報の提供」も課題解決でよく言われることですし、最後は地域資料をどう収集し活用できるようにするかという点でございます。

最も取り組みやすいのは「地域資料の積極的な収集・整備」でございます。町内の個人、自治会などのグループ、また多賀町には大きな企業もございますので、そうした企業が発信しているもの、役所自身が出す小冊子なども含め、いかに網羅的に集められるかが課題でございます。

すべてを行おうとすると人手も足りませんので、どれかを重点とせざるを得ません。この項目について、ご意見があればお願いいたします。委員、いかがでしょうか。

委員

自己評価で「ここが課題」というのはございますが、外から見たニーズとしては、たとえば若い世代があまり利用していないのかもしれない。何を求めているかが分かれば動きやすいと思います。先ほど少し伺ったので

すが、子ども議会で中学生が「文庫本をもっと入れてほしい」と挙げていたとのことでした。そうした求めているものが具体的に分かった、動きやすいと思いました。

また、先ほどのブックトーク、本を一部紹介するものですが――

事務局

委員がお話しなのは、ブックトークではないですね。

委員

そうした機会を子どもたちにも作ってはどうかと思います。園の子どもたちは経験も少なく、文字が読めたり読めなかったりするので、雰囲気や絵で楽しめますが、親御さんにガイドしていただくのもよいかと存じます。私も子どもたちと図書館遠足に来た際、司書さんが絵本を読んでくださって「自分でもう1回読んでみたい」と思いました。全部読まなくても、親御さん向けにそうしたガイド的な読み聞かせのイベントがあり、お帰りに必ず借りてみてくださいとお誘いすれば、後々の種まきになると思います。できるだけ小さいうち、小学生時代で時間に余裕のある子どもが来てくれるとよいと思います。外からの本当のニーズを知りたいと感じております。

会長

世代ごとに図書館にどんなことを期待しているかを直接聞く機会はなかなかございません。先ほどのヤングアダルト世代の資料充実も課題でございますが、当館は比較的よいほうでございます。以前はマメに資料を入れておりましたが、子どもの読む分野が変わっていくため、なかなか追いつけません。文庫はかなり積極的に入れているほうかと存じます。

現状欄に「寄贈資料の受け入れがスムーズにできていません」と×になっておりますが、寄贈はたくさん来るのでしょうか。

事務局

そうですね。結構溜まっておりますが、今年度その整理に取りかかっており、今年度中には片付く見込みでございます。次年度からは、届いたときに選書し、すぐ作業ができる状態を目指しております。

地域資料は、行政から届くもの、企業、自治会、個人からのものなど多岐にわたり、毎日多くの資料が届きます。それを選別して受け入れております。

会長

最近、地域のグループの活動記録も紙で発行せず、最初からSNSやパソコンでチラシを作ってそのまま公開する形が増えております。企業も半分以上が最初からデジタルで出されます。そうしたものをどう集め、どう見られるようにしておくか。私の住む栗東市も工業団地があり大きな企業が多く、地域活動の報告書だけでなく、社会貢献報告書もネットで会社ごとに見られるようになっております。そうした仕組みを作っておけば、わざわざ集める必要もなく、発信にもなります。それだけでも課題解決型、地域情報の発信になるかと存じます。

その点、図書館の職員だけでは知識面で難しいかもしれませんので、役場に情報担当の精通した方はいらっしゃるのでしょうか。

事務局

現状は、役場に届いたものも図書館に回ってきて、図書館で選別・選書し、登録するものは登録しており

ます。そのため、その担当は図書館になるかと存じます。

館長

地域資料については、多賀町のことは多賀町立図書館がしっかり網羅的に集めるのが役割だと存じます。ただ、滋賀県内のすべてを集めるのは難しいので、きちんとした住み分けが必要でございます。また、地域資料として受け入れたものでも、装備せず分類・登録だけして保存するのも作業を早める一つの方法ですので、工夫しながら手際よく集めてまいりたいと存じます。寄贈資料を多く受け入れれば仕事ができるということではなく、必要なものをきちんと入れることが大切ですので、その点をしっかり行ってまいります。

会長

この項目「地域の課題に対応したサービス」は、まずどのような資料をきちんと揃えるかが基本でございます。それがなければサービスもできませんし、職員がさまざまな問い合わせにきちんと答えられるにかかっております。「課題解決支援機能の充実」については、これまで地域情報といえば歴史に関するものが圧倒的に多々ございましたが、今は社会生活、医療など個々の課題で図書館が使われるケースもございます。職員がそうした問い合わせにどう対応するか、力をつけていく必要がございます。

計画の中でこの項目を位置づけるのは難しい部分がございますが、具体的な計画を立てる以上、3年ほどの期間で優先順位をつけて取り組む必要がございますので、その点をご検討いただければと存じます。

残り10分ほどでございますが、(3)はすべては難しいかもしれません。「(3)利用者に対応したサービス」は全部で6つに分けて取り上げております。まず「①児童・青少年サービス」でございます。「児童・青少年向け資料の充実」が一つございますが、これは資料の基本的な整備に関係いたします。答申では地域の「児童・青少年関係機関・団体との連携」が挙げられております。ボランティアや、子どもを対象とした行政部署との連携でございます。これは先ほどの子ども読書活動推進計画の関係機関の連携とも関係しますが、10年間で十分ではなかったとしてC評価となっております。現状欄に取り組み実行について×が多々ございますが、これから取り組むなら何をすべきか、ご意見があればお願いいたします。委員、いかがでしょうか。

委員

子どもや学童保育、PTAとのやり取りがあまりうまくいっていないということでしょうか。

事務局

放課後児童クラブへの団体貸出が、以前は積極的にできておりませんでした。昨年度末から教育総務課が担当となり連携を取り、長期休暇に入る際に団体貸出をしましょうという話をしております。

委員

続けてはいるということですね。前向きに取り組んでおられる。ただ、PTAとの連携がなかなか難しい。

事務局

PTAとはまだ連絡が取れておりません。

委員

園のほうはお迎えなどで会いやすいでしょうが、小学校・中学校はPTAの役員さんと会う機会が限られますね。

会長

多賀町では PTA でそうしたグループを作って学校に行くということはなかったでしょうか。

館長

PTA では難しいかと存じます。そうしたつながりができないので、おそらくないと思います。

委員

PTA の中で何かのグループということですね。おそらくございません。

委員

コロナ禍に関係なく、会員として会費は払うものの「お金を払うので作業はなし」という形が増え、PTA のイベントも縮小しがちでございます。環境委員などはございますが、図書に関するものはなかったかと存じます。

会長

当館は図書室を外部に委託しているため、完全に任せられるという面もございますね。

館長

学校図書室のボランティアに PTA はございませんでした。ほかの地域では、自分の子どもが在学中は学校図書館ボランティアとして活動し、代替わりしていく形がございます。

委員

中学校になると図書委員は生徒が務めております。

事務局

はい。

委員

唯一そこがつながれるところかと存じますが、PTA は難しいですね。

委員

以前、多賀幼稚園で「ブランコ」というサークルが、多賀町の民話の紙芝居を作っておりました。5 作ほど作り、こちらに保管していただいていると思います。それが PTA と図書館の唯一の連携だったかと存じます。

委員

大滝幼稚園でも「大滝キッズ」という子育てサークルが、手話や英語遊びなどさまざまなイベントを親主体で行っておりました。

委員

「ブランコ」は、多賀幼稚園の園長先生のときに活動しておりました。多賀町の民話を膨らませ、さまざまな方に聞き取りをして、紙芝居の絵と文章を親御さんが集まって一句一句考えながら作り、最後に子どもたちに読み聞かせをするというものでございました。きれいに保管できるところまで仕上げました。三本杉、多賀大社の話、糸切り餅の話、飯盛木の話などもございました。そうした連携はできておりましたが、保護者が集まらない世の中になり、コロナをきっかけになくなってしまいました。

英語のときは県立大学の教授にお願いし、留学生が 3、4 人ほど来てくださって、月に 1 回ほど一緒に遊びました。手話は、町民の方とご兄弟に来ていただき、自分の名前の手話ができるよう取り組みました。最後はソプラノ歌手に来ていただくイベントもございました。普段からできれば面白いのですが、保護者が忙しく、なかなか難しうございます。それであれば、中学生の委員会でのつながりのほうが強いのではないかと思います。

います。小学校にも図書委員はございますね。

事務局

小学校にも図書委員がございます。

委員

そこでつながれば、子どもとの連携も取りやすいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。5 時になりましたので、本日は「(3)利用者に対応したサービス」のうち「①児童・青少年サービス」を取り上げました。連携も大事ですが、子どもたちのニーズと、図書館の資料整備を含め、どのような対応がよいかを考えるきっかけになるご意見をいただきました。

なかなかできていなかった項目も多いので、次の計画でどう進展させるか、しかも次は 3 年ほどの長さでロードマップを作るとのことですので、ある程度絞り込んで取り組む必要がございます。本日のご意見を参考に、計画づくりに活かしてまいりたいと存じます。

残る「②高齢者サービス」など世代ごとのサービスについても具体的な項目が挙がっておりますが、C 評価でこの 10 年取り組めなかった項目も多ございます。世代ごとのきめ細かいサービスは、小さな人口規模の図書館だからこそ取り組めるものでもございますので、次回 8 月 8 日に残りの部分のご意見をいただければと存じます。皆様、考えておいていただければと存じます。

これで一通り、答申の確認・評価が終わります。次のサービス計画は、実質的に初めて作る基準となるものでございます。どのような形で策定し、まずは 1 年ごとに事業評価をして新規事業を検討する、という流れをしばらく繰り返して進めてまいります。計画が決まれば、そのロードマップに沿って図書館の事務を展開してまいります。計画の作り方については、次回の集まりの最後あたりで図書館からお話をいただければと存じます。

本日は時間を過ぎてしまいましたが、これで第 2 回図書館協議会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

館長

前回の会議録をお渡ししておりますので、修正事項があれば各自でご確認いただき、お知らせいただければと存じます。それを参考にしながら作成してまいります。修正がなければ結構でございますが、お渡しした会議録はお返しいただければと存じます。処分される場合はこちらでシュレッダーにかけますので、お返しいただければありがたく存じます。

また、①②と進み③④がまだですので、どこかでお送りするかもしれません。その際は訂正を赤字で入れていただき、次回の会議にお持ちいただければ、修正してホームページに掲載させていただきますので、よろしく願いいたします。

会長

これまでは協議会の議事録を掲載していなかったのでしょうか。

館長

掲載しておりました。ただ、確認はしていただいておりませんでした。ある程度確定した段階でそのまま掲載しておりましたが、今回は非常に活発なご意見をいただいておりますので、その部分を確認いただいたほう

がよいと考え、お出ししているものでございます。

私はこの協議会を大切に思っており、いただいたご意見をしっかり受け止めるには、会議中だけでは難しい面がございます。改めて確認させていただくと、おっしゃっている内容がよく分かりますし、私の回答が的を射ていなかったと気づくこともございます。図書館の中でしっかり反映できるよう、お時間をいただきますが、一度ご確認いただく形にしておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

会長

また来月、よろしくお願いいたします。

館長

会議録はしっかりと推敲いたしますので、忌憚なくご意見をお寄せください。記録に残ると思うとなかなか言いづらいかもしれませんが、どうぞご遠慮なくお願いいたします。